

国立大学等施設設計指針【概要】

第1章 設計の基本的考え方

- 施設で行われる活動を想定しながら必要な施設性能を確保
 - 経営者層や利用者等に対して積極的に創意工夫を提案し、関係者との合意を形成
 - 大学機能を活性化させるため、次の三つの視点で積極的に創意工夫を提案
- 視点1 学生や研究者等の知的生産性の向上等を考慮した「教育研究空間の最適化」
- 学内外の多様な利用者の交流を促すように工夫し、教育研究活動を快適かつ効果的に行える環境を整え、教育研究の進展に伴う教育研究内容等の変化に対して柔軟に対応
- 視点2 学生や研究者等が安心して利用でき、長寿命化や低炭素社会の実現等の社会的要請に応える「施設水準の向上」
- 災害、事故、犯罪から利用者を守る安全性の確保
 - 長寿命化、省エネルギー、景観の保護等の社会的要請に配慮
- 視点3 施設性能等を着実に確保するための「設計プロセスの改善」
- 検討内容やアウトプットの明確化
 - 基本計画書等を適切に保存・管理し、完成した施設の評価を次期の計画や維持管理等に活用

第2章 教育研究空間の最適化

- 交流促進への配慮
 - 多様な人々との交流により、学生等の学修活動や研究者等の研究活動を活性化させ、グローバル化への対応やイノベーション創出のための人材を育成
- 快適性・利便性への配慮
 - ユニバーサルデザインの観点から多様な人々が円滑に利用できるよう、快適性・利便性に配慮
- 可変性の確保
 - 教育研究活動は、常に変化するとの前提のもと、小規模な改修・修繕、実験機器の更新・増設等に短期間で対応

第3章 施設水準の向上

第1節 安全な施設環境

- 防災機能の強化
 - 防災計画や事業継続計画(BCP)を踏まえ、施設の用途、危険物の有無等を考慮し、学生や教職員等の安全確保と施設の維持
- 事故防止への配慮
 - 施設に起因する事故を未然に防止
- 犯罪防止への配慮
 - 盗難、情報漏えい、傷害等の犯罪に対する安全性の確保

第2節 環境配慮型施設への転換

- 施設の長寿命化
 - 施設の用途、将来計画等を勘案して当該施設の計画供用期間を設定した上で、構造体、内外部仕上げ、設備機器等のそれぞれの使用期間を検討
- 省エネルギー・省資源等の推進
 - 現状の環境性能を適切に評価し、施設の用途を考慮しつつ環境性能の目標を設定
- エコマテリアルの使用
 - 環境負荷の少ない木材等の自然材料や再生材料の使用
- 景観への配慮
 - キャンパス内外の景観、施設群としての調和に配慮し、良好な地域環境を形成

第4章 設計プロセスと推進体制

- 「企画・立案」、「基本計画」、「基本設計」、「実施設計」、「施工」、「運用」の各段階において、目的やアウトプット等を明確化
- 経営者層が学内における優先順位や検討の着手等を判断できるような企画書を策定
- 事業の目的や期待される教育研究等にもたらす効果とその効果を計るためのアウトカム指標等を設定
- 利用者、施設管理者、施設整備担当者、防災担当者、安全衛生管理担当者、物品調達担当者等で構成するプロジェクトチームを設置

